

## 伊藤忠商事グリーンローン(50億円)／資金充当及びインパクトレポート(2024年9月末時点)

適格事業区分	適格基準	資金充当額 (億円)	インパクト
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー発電事業 太陽光・風力・水力発電等再生可能エネルギー発電事業の開発、買収、管理、運営保守事業	-	-
汚染の防止と管理	廃棄物処理発電事業(高度な廃棄物の回収・処理) 廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電などの汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業	38	2024年8月に運転開始。 想定年間発電量: 1,400,000 MWh 想定年間CO2削減量: 2,200 kt CO2-e 想定年間金属回収量: 40,000t
サーキュラー・エコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品	サーキュラー・エコノミー関連事業 都市ごみからリニューアブル水素・燃料を製造する事業	12	2024年9月末時点において、操業を開始していないため、環境改善効果としてご報告できる数値はございません。
汚染の防止と管理			
		資金充当額合計	50

※当社は、ローン・マーケット協会(LMA)等が定めるグリーンローン原則2023、および環境省が定めるグリーンローンガイドライン2022に基づき2023年9月に策定したグリーンローン・フレームワークに則り、同月にグリーンローンにより資金調達しております。

## ※調達資金の使途

本グリーンローンによって調達した資金総額と同額を、適格事業である上記取り組みに充当致しました。  
なお、既存事業への充当の場合は、グリーンローンの実行から36ヶ月前までの事業に充当しております。

## ※プロジェクトの評価および選定プロセス

本グリーンローンの調達資金を充当する適格事業は、財務部とサステナビリティ推進部が連携して、調達資金の使途において定める適格基準への適合状況に基づき特定しています。なお当社では環境・社会リスクへの対応として、サステナビリティ委員会の開催と討議・取締役会への報告、事業プロセスにおけるESGリスクの評価、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針に則った調査・レビューの実施を行っております。

## ※調達資金の管理

当社財務部がグリーンローンにより調達した資金は一般勘定にて適格事業への充当および管理を行います。当社財務部は、フレームワークに基づき調達したグリーンローンと同額が適格事業のいずれかに充当されるよう追跡・管理すると同時に、必要に応じて定期的に発行額と充当額が一致するよう調整します。調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて運用します。

以上